

平成22年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成22年1月12日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成22年1月12日	開会 1時30分 閉会 2時55分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員長 伊藤 恒子 委員長職務代理者 菊地 邦夫 委員 鮎川志津子	委員 高木 裕 教育長 向井 一身	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 小林 美都江 生涯学習部長 渡辺 博 庶務課長 内田 泰彦 学務課長 前島 賢 指導室長 豊岡 弘敏 統括指導主事 加納 一好 指導主事 浜田 真二 指導主事 濱辺 理佐子	生涯学習課長 尾崎 充男 兼生涯学習係長事務取扱 スポーツ振興 林 文男 担当課長 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課長補佐 高橋 正恵 兼庶務係長	
調 製	玉井 奈保子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 2 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の選任に関する代理処理について
第 3	議 案 第 1 号	小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 2 年度教育施策について
第 4	議 案 第 2 号	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
第 5	報 告 事 項	1 平成 2 1 年小金井市議会定例会について 2 平成 2 1 年度東京都教育委員会職員表彰受賞者について 3 平成 2 1 年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等について 4 第 1 回小金井市中学生マラソン大会の結果について 5 その他 6 今後の日程
第 6	代 処 第 1 号	人事異動に関する代理処理について

伊藤委員長 皆さん、新年明けましておめでとう。どうぞ今年も何から何まで
よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ただいまから平成22年第1回小金井市教育委員会定例会を開催する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、菊地委員と鮎川委員にお願ひ申し上げます。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長 日程第2、代処第2号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の選任に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由につきご説明をお願ひする。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

本件については、教育委員会事業場安全衛生委員会委員、安全管理者及び衛生管理者を選任する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催するいとまがなかったため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり代理処理をしたことについて、同条第2項の規定に基づき、ご承認を求めるものである。

細部については庶務課長より説明する。よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願ひを申し上げます。

内田庶務課長 細部について説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために労働安全衛生法の規定に基づいて、小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条において設置及び運営体制等の取り扱いについて規定されているところである。

これに基づいて、総括安全衛生管理者には学校教育部長、それから労働安全衛生管理課長等には当職が充て職となっているだけでなく、安全管理者には指導室長がその任に当たり、この規則に基づいた教育委員会事業場安全衛生委員会委員として任命権者の指名

する職員として、さらには学務課長、それから生涯学習課長、図書館長、公民館長、庶務課長補佐も充て職としてその任に当たってきたところである。

衛生管理者としては職員団体から推薦を受けた職員が選任されており、その職員団体からその職員を含む7人の職員により、平成19年11月19日より2年間、途中、人事異動などにより委員が変更となったこともあったが、平成21年11月18日付けでその任期が満了となったところである。そこで、新たに委員等を引き続き選任する必要があったため、委員等の選任について代理処理を行ったものである。

充て職については、その職にあることから必然的に安全衛生管理者等の任につくこととなるので、充て職とならない安全管理者、衛生管理者、その他の委員については選任をする必要がある。職員団体には7人の推薦を依頼したところ、5人の推薦があった。残りの2人は推薦を受けられなかったことから欠員となっているが、安全管理者には引き続き指導室長、衛生管理者については任期満了まで衛生管理者の任についていた職員団体から推薦を受けた職員を選任したところである。

なお、任期については平成21年11月19日から平成23年11月18日までの2年間となっており、再任は妨げられない規定となっている。

説明については以上である。

伊藤委員長

説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、お諮りする。

代処第2号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の選任に関する代理処理については、原案どおり承認することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、本案は原案どおり承認することと決定した。

日程第3、議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策についてを議題とする。

提案理由につきご説明をお願いします。

向井教育長

提案理由についてご説明する。

小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

豊岡指導室長

私のほうから、小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策についてご説明する。議案第1号資料をごらんいただきたい。基本方針及び平成22年度教育施策の基本方針1から基本方針3について説明させていただく。基本方針4については、担当課から別に提案をさせていただく。

それでは、まず基本方針についてである。基本方針については変更は特にない。これは、この基本方針が平成20年度に改正され、今年度、平成21年度は2年目である。20年度に改正を行ったのは、東京都教育委員会の基本方針の変更をもとに、小金井市としても基本方針として変更する内容を十分にこれまでのことを踏まえ変更した経緯がある。平成22年度はこれまでの基本方針をもとにさらに充実していきたいというふうに考えている。

教育施策について、平成21年度との変更点について説明をさせていただきます。

まず、基本方針1、(1)の⑥に人権尊重教育推進校指定による人権教育の推進を追加した。東京都教育委員会との連携のもと、具体的な研究主題を設定し、人権教育について研究をしまいる。

次に、基本方針2、(1)の③の「郷土」の後に「小金井」を入れ、「郷土小金井」とした。これについては基本方針1、(2)の③と文言を合わせ、小金井に対する愛着をさらに一層はぐくみたいと考える。

次に、基本方針2、(1)の④については、今後、国の動向いかんでは、理科支援員派遣が廃止となってきても、小金井市においては学生ボランティア等を活用して理科教育、特に小学校の観察・実験を充実させ、理科教育の推進に努めたいということから、文言を変更している。

次に、基本方針2、(1)の⑥については、学校のICT環境整備に伴い、児童・生徒に情報モラルを身につけることも含め、情報活用能力を育成し、教員に対し教科指導でのICT活用を推進して

まいる。

次に、基本方針2、(2)の③に特別支援ネットワーク協議会について追加をしている。これにより特別支援教育の体制づくりをさらに進めてまいる。

基本方針3、(1)については、項目番号の整理を行い、①と②を入れかえている。①には基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、さらにそれらを活用する力を育成するよう明記した。②には、「わかる・できる・活かす」授業が展開されるよう、授業力向上のための研修の充実を挙げている。

次に、基本方針3の(2)の①については、平成22年度、指導室の重点としている体力向上を強調した。心身ともに健やかな成長を図りたいというふうを考える。

最後に、基本方針3、(2)の②に、今年度流行した新型インフルエンザ等を含めた感染症予防についてを追記したところである。

私のほうからの報告は以上である。

伊藤委員長

続けて、どうぞ。

尾崎生涯
学習課長

生涯学習部関連のところをご説明する。資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思う。

基本方針4、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興である。(1)生涯学習の推進、④の下線部分の「大量定年退職時代に対応して」とあるところを「団塊の世代等定年退職者を対象として」に改め、下のほうの「参加を促す」のところを「参加を推進する」に改めた。次に、(2)青少年教育の推進の③である。清里山荘の事業の関係で、下線の部分の「生活体験活動、自然体験活動等」とあるところを「自然体験教室、ふれあい体験教室等」に改めた。

次に、(4)文化財の保存と啓発活動の推進の②である。「市政施行50周年を期し」の下線部分の「期し」を「契機として」に改めて、最後の部分の「編さん体制の充実を図る」とあるところを「編さんを計画的に行う」に改めた。

そして、④では新たに、史跡玉川上水・名勝小金井(サクラ)の整備活用により、市民と協働して地域づくりを推進する、を新規に追加した。これは、今年度の事業で小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画の策定作業を進めているところである。この計画が今年

度末に策定されるので、来年度以降はこの計画に基づいて市民と協働して事業の推進を図ることから、新規に掲載した。

その他は昨年と同様である。

以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。
終わったが、質問、ご意見等、よろしく願います。

鮎川委員 すまない。質問が幾つかあるが、一つずつ質問でよろしいか。

伊藤委員長 そうしていただく。

鮎川委員 先ほど、基本方針2の(1)、④のところで、小学校の理科支援員の派遣がなくなるかもしれないので、学生ボランティアの活用という説明があったが、これは事情などが許せば引き続き理科支援員の派遣も考えられるということによいのか。

豊岡指導室長 まさにそのとおりであり、国の動向にかかわってくるころかと思う。そこで、学生ボランティア等の中にそここのところを含めてというふうに考えている。このまま理科支援員の予算が国からついて、そのままあれば、当然、理科支援員を市としても配置して、これまで同様充実を図っていくという考えである。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 今、基本方針2のご質問であったが、基本方針1についてはないか。

鮎川委員 申しわけない。順番が前後してしまった。

伊藤委員長 いえいえ、では、順番でまいろう。どうぞ。

鮎川委員 基本方針1の(1)の人権教育の推進の⑥、今回、新設された項目であるが、こちらで人権尊重教育推進校を指定と記載されている。指定された推進校に対しては、具体的にどのような方向で推進して

いくか、何かお考えがあったら教えていただきたいと思う。

豊岡指導室長 人権尊重教育推進校というのは、市の人権教育の核となる研究を行っていき、さまざまな研究の内容を市の学校に広く啓発していくなどの役割を担っている。これまで小金井市において人権尊重教育推進校というものは、さかのぼればあったことではあろうが、このところはなかった。そこで、基本方針の第1にも掲げていることから、人権尊重教育推進校をここで新たに指定をし、東京都とも連携して充実を図っていかうというふうに考えてまいった次第である

内容については、例えばであるが、人権にかかわる事業の研究だとか、日常的に教育活動全体で人権教育をどういうふうに考えていくかなどがあろうかと思う。しかしながら、これは指定された校長先生を中心として学校の中でつくっていくところであるので、教育委員会としては、連携を密にして教育委員会とその指定校が充実した研究ができるように進めていきたいというふうに今のところは考えているところである。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 引き続き、そのことについてちょっと追加で質問させていただいてよろしいか。

人権教育推進校が指定されることは大変すばらしいし、ぜひうまくいくといいなというふうに思うが、その続きに、実態に即した具体的な研究主題を設定した上でとある。この設定するのは、これは教育委員会の方針であるから、教育委員会になるというふうに理解してよろしいのか。その辺で教育主題を設定するのがどこなのかなというのが、少しこの文言の上から気になって、ほかのところの基本方針3等で学校の自主性と自立性をというようなことを重視している中で、設定した上でというのが、表現上の問題かもわからないが、やや気になる。そこをご質問させていただく。

豊岡指導室長 学校及び地域の実態に即した具体的な研究主題を設定した上で人権教育の推進を進めるというふうに、今、委員長がおっしゃられたようにある。設定した上でという表現のところかというふうに思う

が、これも含めて、今、私が最初に発言をさせていただいたように、学校と協議をした上で、校長先生と協議をした上で、教育委員会と学校とが研究主題の設定をした上で来年度4月から、今年度設定した上で来年度進めていければなというふうに今のところ考えているところである。

伊藤委員長 研究推進校を指定すると同時に研究主題も設定して依頼するということ、そういうふうに受け取ってよろしいか。

豊岡指導室長 非常にデリケートな、人権教育となると問題があるので、そういったことを踏まえたところで学校の実態ということ、地域の実態ということ、もちろん教育委員会としても考えを持った上で、22年度の始まる前に指定校のほうは名前が挙がってきているところであるので、そこで調整をした上でというふうに考えている。それが円滑に研究推進が進むというふうに考えているところから、そのようにしたいというふうに思っている。

伊藤委員長 おっしゃっている意味はとてもよくわかるが、人権教育は学校でやる場合に大変いろいろな課題も出てくるというふうに想像できる。そのときに教育委員会のほうで主題も設定して行って学校がやるということに、学校として引き受けにくくなるのではないかと、このことを心配して申し上げたので、そういった意味でよりスムーズにそこが行われるならば、小金井市としては教育委員会もこのことが大事であるということも学校が受けてくださってやっていくことが望ましいというふうに思うが、そのあたりはやはり学校の現場の意見というものも重く見ていただければ、よりスムーズにこのことが進むのではないかなというふうに思う。

以上である。感想である。

向井教育長 今、委員長がおっしゃったことは、全くそのとおりだなというふうに思っている。学校が研究の主体であるから、もちろん課題テーマについて一番考え、検討するところだと思うが、ただ、人権尊重教育そのものは、例えば市の人権尊重教育推進委員会等も継続的にずっと扱っているということもあるし、教育委員会としての一つの考え方もあるわけであるので、十分学校と意見を調整して、その上

で決定できたらなど、こんなふうには思っているところである。よろしく願います。

伊藤委員長

ありがとう。

とても大事なことであるので、つまづかないように、最初の年によくいったという形でいけるように、ぜひよろしくご指導のほど願います。

第1、第2ではもうよろしいか。

鮎川委員

すまない。今度、基本方針2のほうで。

伊藤委員長

どうぞ。

鮎川委員

基本方針2の(1)、⑥で、情報教育について文言が変更されているが、こちらは言葉がすっきりしてわかりやすくなって、よくなったと思う。ただ、昨年度までの文言は、文部科学省の情報教育の目標の中にある情報活用能力の育成の3つの柱に即した内容だったと思う。そこで、今回の文言がすっきりしたが、これは内容的には今までの内容をそのまま引き継いでいくという考え方でよいのか。情報モラルという言葉も抜けているが、このようなものもすべて含めての情報活用能力を育成という理解でよろしいか。

豊岡指導室長

鮎川委員のご発言のとおり、結論的に言えば、そのような内容を加味したものというふうに考えておる。文言の整理をしたところであるが、特にここで、(1)の⑥のところ整理をして記述をしたものがそれに集約されていると、そして、ICTの機器がまた新たに導入される、そういったことから活用の推進ということで強くうたったという考え方になっている。

鮎川委員

わかった。ありがとう。

豊岡指導室長

もう1点だけ、説明を補足する。

それから、情報モラルの件も内部でも、ここでは実際のところ文言としては外れているが、もちろんそれを軽く見たところではなく、情報活用能力という中に情報モラルも入っているというふうなど

らえで文言はとったが、文章全体を整理するという観点から、そのようなことでこちら事務局としては情報モラルについても重要であるというとらえをしているということだけつけ加えさせていただきたい。

以上である。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 活用能力の中にすべての要素を含んだというふうに考えてよろしいわけである。

2はよろしいか。

では、基本方針3についてはいかがか。

菊地委員長
職務代理者 支援教育のほうはいいか。

伊藤委員長 何かあったか。もう一つ残っていたか。

菊地委員長
職務代理者 2の(2)である。

伊藤委員長 2の(2)はいかがか。

菊地委員長
職務代理者 小金井市特別支援ネットワーク協議会というのは新しくつくるわけか。

豊岡指導室長 小金井市特別支援ネットワーク協議会は今年度、教育委員会の中でも報告させていただいたが、11月に第1回、それからこの2月に第2回を予定している。そういったことから、医療、福祉、教育に限らず、ライフステージに応じて各関係部署、機関等が連携をしてネットワークを図り、特別支援に携わっていこうというような協議会である。そういった意味で、来年度はまたその体制をさらに推進していこうというようなところの内容、意味合いになっている。

以上である。

伊藤委員長 この教育等の中に就学前教育も入ると考えてよろしいか。

豊岡指導室長 そのとおりである。就学前もこのところに入っている。市の関係課のほうもその課長なりが入ってのネットワーク協議会になっている。

 については、小金井市特別支援ネットワーク協議会の議事内容等についても次回に報告をしたいというふうに考えているので、よろしく願います。

伊藤委員長 よろしく願います。
 よろしいか。

菊地委員長 はい。
職務代理者

伊藤委員長 では、3に移る。3はいかがか。

豊岡指導室長 すまない。質問をいただけたらというふうに思って、逆に説明をさせていただいてよろしいか。

伊藤委員長 願います。

豊岡指導室長 「わかる・できる・活かす」授業という表記を新たに設けさせていただいた。小金井市の児童・生徒の学力については、ここで申すまでもなく、非常に高い学力を結果としてこれまで残している。今も子どもたちは学力については十分に備わっていると。これは当然学校の授業、それから地域、家庭、そういったものが連携して今の学力の維持があるのかなというふうに思うが、そこで「わかる・できる・活かす」授業ということをあえてなぜここで出したかという、とはいえ、今の学力の水準に満足することなく、さらに学力というものを高める努力をする必要があるだろうということが1つある。

 それから、もう一つは、とはいえ、まだまだ基礎的・基本的な学力が十分身につけていない子どももいるのが実態である。そういった子どもの学力を伸ばす、そういった授業の展開、授業改善という

ことでは、これまでも各学校で進めていってくださっているが、あえてここで、わかる・できるという授業を重点目標に置いて進めるということと、それだけではなくて、ただわかる、ただできるだけではなくて、そういったわかって、できて、それをさらに活かす、活用していける力をつけていきたい、またそういう授業でありたいというところの意図が、この「わかる・できる・活かす」授業という文言になっているところである。

説明は以上である。

伊藤委員長

質問、よろしいか。

あえて「わかる・できる・活かす」とし、私だったら「わかった・できた・活かせる」というような言葉かなと、それがというふうに思ってこれを読ませていただいた。だけど、「わかる・できる・活かす」という進行形なんだなというふうに受け取り、前向きな授業をつくっていくということなんだろうというふうに思った。何かこの「わかる・できる・活かす」について特に思いがあったら承らせていただきたい。

向井教育長

決してそういう意味ではないが、文部科学省は今までやっていた全国学力調査を、ご案内のように、事業仕分けの中で抽出でやるという方針を出された。東京都のほうからも連絡等があって、約30%の学校に抽出調査をするということであった。

向井教育長

それ以外の学校にも問題用紙を配付してくださるという話もあった。市で全部そういうのを調査することも一般財源を投入すればできるが、大変状況が厳しい中でそこまでちょっと手が回らなかった。そういうことで、今回は学校のほうに配付をして、学校の力でできる範囲でやってほしいということで、今、お願いをしているところである。そういうことで、昨年と今年、全国学力調査の取り組みが大きく変わったので、つけ加えさせていただきたいと思う。

私からは以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

それでは、大きな(2)(3)(4)について。

菊地委員長
職務代理者

(2) の健康・安全教育のほうであるが、前のほうは、要するに能力を養っていくというか、積極的というか、育てる方向性で書いてあったのが、それが親しむとか、健やかな成長という、育てる積極性、そういう意味での積極性が少しなくなってきたという意味は、何かそういう考え方の違いが出てきているのかどうかと思ったが。

豊岡指導室長

ご指摘いただいた積極的というようなところの意味合いというご質問かと思うが、決して消極的ということではなくて、やはり積極的に運動やスポーツにということでは同じようなことを考えている。少し文言の整理をしたところがあるのかなというふうに考えるが、決してそういったことではなく、健やかな成長を遂げるということから、体力の向上というものを重点課題でもさせていただいたところである。そういったところで、体力の向上の部分に重点を比較的置いたところであるが、食育もこれまで同様重要なものだというふうに考えているので、そういったところで去年から引いているということではないということでご説明をさせていただければと思う。

菊地委員長
職務代理者

わかった。前のほうだと、戦後の教育的な発想にちょっと考えられるので、今度変わったほうが今の状況には合うのかなという気もするが。要するに、栄養が足りないから増進するというような発想が前のほうにはちょっとあったような感じがした。わかった。

伊藤委員長

よろしいか。

では、4に移ってよろしいか。基本方針4、生涯学習と文化・スポーツについていかがか。

菊地委員長
職務代理者

これは時代の流れの違いである。

伊藤委員長

ちょっと質問をよろしいか。

変更点ではないが、読んでいて少し気になったところがあった。それは基本方針の文章の中である。基本方針の4行目、3行目から続いて、その連携が進むように支援するとともに、人々が生涯を通

じてとある。この人々というのが、ほかのところはすべて市民になっているが、あえて人々にした理由が何かあったのかと気になって質問させていただく。読んで違和感を持ったので、ほかの文章はどうなのかなと思うと、すべて市民という書き方、大きいものも小さいものも一緒にして市民という形になっていた。人々が生涯を通じてとあって、これは私たちも承認してきた部分であるが、何か人々というところに意味があったのかなと考えてみた。ぜひ人々と言ったことへの意味を生涯学習部で考えておいていただけたらうれしい。

向井教育長 今の委員長のご指摘を承って、この人々という文言についてももう一度きちんと吟味を来年度やってみたいと思っているので、よろしく願います。

伊藤委員長 人々が悪いと言っている意味ではない。人々とするという、人々としたからいいなという理由をぜひ考えていただければというふうに思っただけである。
ほかにないか。高木委員、いかがか。

高木委員 方針の4ではなくて、全体的な質問である。

伊藤委員長 どうぞ。

高木委員 ちょっと確認をしながらと思うが、まず、冒頭に指導室長から、基本方針については昨年度、これは去年の3月30日に委員会決定されていると記録があるが、それがあったので今回は変えないというお話であるが、その上部に教育委員会の教育目標というのがある。これについては、今、去年の資料を見ると、20年1月24日に教育委員会で決定したということになっているので、それを受けて、それには変更なく、基本方針も変更なく、先ほどからずっと説明のある施策について文言を修正なり追加したということでもまずよろしいか、確認であるが。

豊岡指導室長 今、委員のお話のとおりである。基本方針については20年に改正を行い、この形できているところである。そして、大きな小金井

市の教育委員会の教育目標自体も、このところの国や都の教育の動向を踏まえた上で大きく変えたところであり、これをまた踏まえた上で進めていこうと、大きくここについては変えることがなくてもいいだろうという考え方で提案になっている。

高木委員 基本方針については、20年度に変えたということか。

豊岡指導室長 そうである。

高木委員 それで、今、具体的な施策についてはいろいろとお話があったと思うが、ここでちょっと質問をさせていただくが、教育目標があって、基本方針があって、施策があって、その下に事業目標か。きょうのここには記載がされていないが、施策があって、目標があって、今度その下にまた事業という項目が、具体的に施策を進めていく上では設定されていくわけである。その辺の作業というのはこれからどういうふうに作成されていくのか、その辺のスケジュールをお聞きしたい。

豊岡指導室長 そのとおりである。今年度の、ここに指導室要覧がある、委員の皆様もお持ちかと思うが。1ページ目が教育目標ということで、その後、今、取り上げている教育委員会の基本方針及び教育施策というところがきている。そして、その後ろに事業概要ということできているところである。これは、今、指導室を例にしてお話をさせていただいた。各課、生涯学習部も含めて、今、予算のことをやっているが、それが決定次第、予算の裏づけがあった上でこの目標の具体的な施策がまた細かくお示しができると、市民にもまたお示しができるとい運びになっている。

以上である。

向井教育長 つけ加えさせていただいて。

3月議会に来年度の当初予算を出させていただく。その中にこの後の各事業というのが全部のってくる。そこで議会のほうでお認めいただいて初めて実施ができるということになるので、そこまでは考えとしては持っているが、決定するのは3月下旬になるということになるので、よろしく願います。

高木委員

私の意見も含めてちょっと申し上げたいと思う。きょうここで基本方針なり施策の文言の修正なり追加があつて、それを受けた具体的な行動計画というか、それを市では、教育委員会では目標と多分呼んでいるのではないかと、あるいは事業という、これは去年の点検・評価とか、そういうところで出てくる言葉であるが、そこに具体的なところが落ちて初めてこの修正の意味が出てくるんだと思う。言葉だけ修正しても、それ自体がいい悪いではなくて、ぜひ目標設定とか事業、事業というところの項目を見ると、何とか委員会に託すとか、何か資料を作成するとかという感じになっているのが、やや私はもう少しもんでもらいたいなという気がする。いずれにしても、その具体的なところができていないと、掲げる理念とか基本方針がよくても、ほんとうにいいことにはならないんだと思うので、ぜひそれをこれからの、それは予算との関係もあるので、そういうスケジュールの中でぜひやっていただきたいというふうに思う。

それから、もう1点だけ申し上げると、きょうここにいらっしゃる教育委員会のそれぞれ管理をされている皆さんが承知していても、やはりそれだけではいけないと思う。要するに、この事業に関連する皆さんが理解をされるということ、具体的なことを理解すると同時に、それはどういう方針に沿ったことなんだということを体系的に理解するということが、それぞれの職務に当たるに当たってのやりがいであり、使命感というふうにつながるんだと思う。だから、そういう決まったことを今度、職員というか、皆さんに徹底するというのをぜひやっていただいて、それがまた途中で検証されながら、今、うまくそれがそのとおりに進んでいるのかということを検証して、最後に成果としてまとめられていくというような流れをつくっていただきたいなという思いがあるので、お願いしたい。

向井教育長

高木委員からご指摘があつて、全くそのとおりでなというふうに思う。やはりこの施策が展開されるのは、特に学校教育については学校である。私たちが承知していても、学校が十分理解してくださらないと生きてこないというふうに思う。ここで、来年度で3度目になるが、年度当初に管理職、校長先生、副校長先生に一堂に集まっていたら、この施策の展開、そのねらいとか目標について説明

する機会をつくった。ぜひそこで、今回こうやってもんでいただいた教育委員会の基本方針及び施策について十分学校に理解していただいて、隅々までその考えが浸透するように努力をしていきたいなど、こんなように思っている。よろしく願います。

高木委員 よろしく願います。

伊藤委員長 ありがとうございます。

 よろしいか。

 それでは、お諮りする。

 議案第1号、小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策については、原案どおり可決することに異議はないか。

 (委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。

 日程第4、議案第2号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を議題とする。

 提案理由につきご説明を願います。

向井教育長 提案理由についてご説明する。

 中学校の部活動を教育活動の一環として位置づけることに伴い、規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。

 細部については担当より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願いを申し上げます。

内田庶務課長 細部についてご説明する。

 本規則の改正の要旨としては、中学校における部活動が、中学校学習指導要領の第1章の総則、第4、指導計画作成等に当たって配慮すべき事項において、部活動については学校教育の一環として教育活動との関連が図られることと明記されており、部活動を教育活動の一環として位置づけることに伴い、本市市立学校の管理運営に関する規則に条文の追加を行うものである。

 議案第2号資料、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表をごらんいただきたい。第12条の6の

次に第12条の7として、中学校は、教育活動の一環として部活動を行うものとする、との条文を追加する。今回の改正に伴う予算措置は必要とされないものであるが、施行期日については平成22年4月1日より施行する予定である。

なお、当該規定の細部については指導室長より説明をする。

改正の要旨の説明については以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。

豊岡指導室長 改正の理由について説明をさせていただく。

改正と言うよりかは、追加というふうになるかと思う。なぜかというところであるが、中学校学習指導要領、平成20年3月告示の新しい学習指導要領である。第1章、総則、第4、指導計画作成等に当たって配慮すべき事項の中に、部活動については学校教育の一環として教育課程との関連が図れることと明記をされたところである。そのことからこの改正というふうに提案をしているところである。

そこで、改正、つまり追記されてどのように具体的になるのかということについて説明をさせていただく。まず、教育委員会は部活動をこれまでも当然支援してまいった。管理運営に関する規則に明記することから、さらに教育活動として今まで以上に支援を充実することが明らかになったということが1つ言える。次に、部活動指導は職務であるという根拠となる規定をこのような形で明示することにより、学校長は顧問教員の部活動にかかわり、度合いを積極的に評価することができる。そのことから、顧問を行う教員の一層の士気高揚、モチベーションが図られるということがある。さらに、部活動について年度当初に、活動目標、活動方針、年間指導計画、活動場所、活動日、時間、顧問、事故防止と事故発生時の対応などについて教育計画に位置づけるということが明らかになるというふうな、以上3点のようないろいろなことが具体的に出てくるというふうを考えている。

以上である。

伊藤委員長 ありがとうございます。

ご質問。

菊地委員長
職務代理者 こうなっても、結局、部活動の、要するにどういう部があるかないか、学校によって差があるわけであるが、そういうところまでの規制はないわけか。野球部を全部つくれとか、そういう問題ではないと。

豊岡指導室長 委員おっしゃるとおりである。教育委員会から何部をつくれとか、何部を廃部にしろとか、そういったことではない。あくまで学校の部活動を支援するというようなところで、教育委員会として、これまでも当然支援していたが、こうやって明確にすることが学校を支援するという形になるのかなというこの思い、考えからである。
以上である。

伊藤委員長 よろしいか、質問を1つ。
教育活動の一環として行われるわけであるから、市内の5中学校がより平等な形で教育活動として行われる、そのための支援が必要だというふうに受け取ってよろしいか。

豊岡指導室長 大きくはそのような考え方になるかと思う。しかしながら、学校のそれぞれの実態、顧問、教員の指導の問題等がある。それで、これまでも外部指導員という制度ということで市として学校を支援してまいった。そういったところで、学校の実態に応じて、当然5校はそれぞれ充実した学校独自の内容、部活動の流れがある、伝統もあるので、そういった意味をしっかりと踏まえた上で支援をしていきたいというふうに思っている。

伊藤委員長 ありがとう。
学校教育の一環となると、保護者の要望にもよりこたえていかななくてはならなくなると思うので、より一層そういったものに対して市教委として応援が必要かなというふうに受け取らせていただいた。より充実することを希望する。

鮎川委員 すまない、1つ。

伊藤委員長 どうぞ。

鮎川委員 これは中学校についての体制であるが、小学校の部活動というのはもちろん中学校のような形では行われていないと思う。小学校でも合唱部など、かなり積極的に活動を行っているところもあると思うが、小学校でのそのような活動というのは教育活動の一環という位置づけでよいのか。それとも、そのような明記がないとまた別の扱いになるのか。

豊岡指導室長 小学校に関してであるが、当然、一つの大きな理由は、なぜ中学校に限定したかというところであるが、冒頭申し上げたように、小学校の学習指導要領に部活動という位置づけ、明記はない。学習指導要領に基づいて行われている教育活動においては、中学校ということで今回、限定をさせていただいたところである。しかしながら、今、委員にご指摘いただいたように、現在活動している小学校の部活動はある。特定の教員の自発的意思で実施されているというところもある、実態として。当該教員の異動後の活動が中学校ほど保障されないというような実態もあるところである。しかしながら、小学校の部活動に関して、児童であるというところから市としても少なくとも支援ということはできるというふうに考える。

鮎川委員 わかった。ありがとう。

伊藤委員長 ありがとう。
やっていることを継続できるというような観点で、今後とも考えていくということによろしいか。

豊岡指導室長 はい。

高木委員 1つだけよろしいか。

伊藤委員長 どうぞ。

高木委員 従来は教育活動の一環という文言がなかったということであるが、そうはいつでも、先ほど教育委員会としては部活動については当然支援をしてきたというお話であったが、そういう意味で部活動に関

する予算措置というのは、従来まずあったのか、全くないのか。予算が、要するに部活動に関する予算というか。

豊岡指導室長 部活動の予算というところでいうと、学校の予算の中で、例えばボールだとか器具だとかというところの全体で使うものについては、予算措置をされているところである。ただ、例えば個人的なユニホーム、それから練習試合に出る交通費とかというのは、個人負担というところで賄っているところであろうかと。あと、部活動の外部指導員というようなところで、その配置に関して予算づけをしているというようなところが、全体的な市の部活に対する予算づけということになるのかなというふうに思う。

それから、大会、例えば全国大会に出場と、今年も第一中学校の剣道部が全国に出場した。その際に市として交通費、宿泊というのを出しているという実態もある。

それから、今、学校教育の一環としてということが新たにという話であるが、学校教育の一環としてというのはこれまでも中学校の部活動については言われてきたところである。教育課程との関連が図られるというようなことについてが、新たに中学校の学習指導要領に明記されたところになっている。そのことから、部活動に関して今回、支援をするという意味合いで、改正に追記をさせていただくという経緯になっている。

以上である。

高木委員 そうすると、教育課程云々というところが改正のポイントのところ本来ないと、改正点がよくわからないような感じがするかなと、今、ちょっとお聞きして思う。あと、冒頭、これに伴って予算措置がないというお話が最初にあったので、ただ、現状も必要な予算はついているというとらえ方で、今のお話だとそういうことでよろしいか。

内田庶務課長 規則の改正に伴う予算配置は必要ないというご理解でお願いできればというふうに考えている。

向井教育長 これは今までも実は教育課程に準ずるという扱いをされてきた。各学校では非常に大切にしてきたわけであるが、準ずるという言葉

の中には、例えば勤務として一方で認めつつも、一方で正式の勤務ではないような扱いをされている部分もあった。それは先生方にとってはボランティア的な感覚での参加ということで解決されていたわけであるが、そういうことをやっていると、どんどん部活動をやったださる先生がいなくなってしまうと。やはりきちんと教育活動であるというふうに認めて、勤務時間として認め、また評価にも入る。かつて業績に対する評価のときに、部活動はきちんとしたというかな、ほかの業務と同じような評価はされなかった。でも、それも評価に入れようということで、先生たち、やっている人にとってはこれきちんと認められたというところが、実は一番大事なところではないかなというふうに思っている。そんなふうにひとつご理解をいただけたらと思うので、よろしく願います。

伊藤委員長 よろしいか。

高木委員 はい。

伊藤委員長 生徒も教員もより安全に校務災害等もきちっと受けながらやっていくと、より子どもたちにとってよくなったと受け取らせていただいてよろしいだろう。

では、お諮りする。

議案第2号、小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則は、原案どおり可決することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案どおり可決することと決定した。それでは、次に日程第5、報告事項に移る。順次、担当からご説明をお願いします。

まず、報告事項1、平成21年第4回小金井市議会定例会について、どうぞ。

小林学校 21年第4回定例会の報告をする。

教育部長 会期は21年11月30日から、当初の予定を1日間延長し、12月25日までの26日間開催された。

次に、教育委員会関係に係る審議経過についてご報告する。

厚生文教委員会である。12月9日、10日の2日間審議された。そこで教育委員会に関係する案件は陳情3件である。学校教育部関係は1件で、陳情書の名称が義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書であり、採択となっている。次に、生涯学習部関係では2件である。陳情書の名称は、小金井市立図書館の「図書館の運営体制の見直し」を審議して今までのようにカウンターに専任職員を配置していただく事の陳情書で、もう1件は市立図書館の「図書館の運営体制の見直し」の慎重審議、カウンターに専任の市職員(司書)をこれまで通り置く事を要望する陳情書である。いずれも継続審査となっている。このほか所管事務調査、子どもに関する所管事務調査は継続調査となっている。

次に、予算特別委員会である。補正予算を学校教育部と生涯学習部で上げており、学校教育部関係では中学生東京駅伝大会関係経費約30万円、学校における育休代替のための臨時的賃金約84万円、就学援助関係経費約240万円、合計352万2千円。次に生涯学習部関係で、市史編さん活動関係経費で21万3千円、図書館関係経費で約156万円の計177万2千円。合計で529万4千円になり、いずれも原案可決となっている。

次に、一般質問である。学校教育部関係では主に6人の議員から質問を受けた。件名について、1つは特別支援ネットワーク協議会について。1つ、農業活性化による小金井まちづくりを考えないかと題して、学校教育における地場野菜の導入等についてご質問をいただいた。次に、公務員住宅完成後の幼稚園、保育園、小・中学校の対応について、現時点でどうなっているか。次に、公共施設での石けん使用の徹底を。次に、発達障害者(児)の支援を強めないか。次に、小金井市内の特別支援教育の拡充を、の6件である。

生涯学習部関係については当該部からご説明する。

渡辺生涯
学習部長

生涯学習部関係では4人の議員の方々から質問があった。「名勝小
金井桜」の保全に対し、都との連携で市としての対応を、清里山荘シャトルバスの提案について、図書館と公民館の融合、施設建設を機会に新たな社会教育の展望を、多摩国体夏休み中のラジオ体操の状況はいかがかと、以上4点があった。

以上である。

小林学校
教育部長

一般質問については以上であるが、庶務課において取りまとめたものは2月下旬ごろ担当から送付するようにさせていただく。

このほか、参考にご報告する。直接的には教育委員会から上程したものではないが、かねてよりの国の交付金を活用して学校に導入することとなった地デジ、パソコンの契約案件について、管財課から上程され可決されているので、参考のためご報告する。

定例会については以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

先へ進める。報告事項2、平成21年度東京都教育委員会職員表彰受賞者について、どうぞ。

豊岡指導室長

私のほうから、平成21年度東京都教育委員会職員表彰受賞者について報告をさせていただく。

この表彰は東京都の発展、学術文化の振興に貢献し、その功績が顕著で、かつ勤務成績の優秀な教員及びすぐれた教育実践活動、研究活動を行っている学校、グループの功労をたたえることを目的として行われている。選考基準は、東京都在職10年以上で、学習指導についてよく研究し、教育上、顕著な成果を上げた者、児童・生徒の生活指導、保健指導、進路指導等に努め、その功績が顕著な者などである。

本市では、今年度、本町小学校の相沢陽子主任教諭が表彰されることとなった。相沢陽子主任教諭は前原小学校と本町小学校で研究主任を務め、前原小学校では平成17年度の市研究奨励校の研究発表において中心的な役割を果たした。また、平成18年度、平成19年度は小金井市教育研究会算数部の部長を務め、平成20年度の南小学校における算数の研究発表会では発表者としてかかわるなど、勤務する学校だけでなく、小金井市立小学校の算数教育の充実、発展に広く力を発揮された。校内においても、校長の学校経営方針のもと活気ある安定した学級経営を行い、若手教員をはじめ、他の教員の模範となっているところである。このような理由から、このたび本表彰者として推薦をされた。

報告は以上である。

向井教育長 つけ加える。
 1月28日、フロラシオン青山で表彰式があり、私のほうも出席
 させていただく。

伊藤委員長 よろしいか。
 報告事項3、平成21年度学校活動支援団体等に対する東京都教
 育委員会感謝状贈呈団体等についてをお願いする。

内田庶務課長 平成21年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝
 状贈呈団体等について報告する。

東京都では昨年度より東京都教育の日にちなみ、学校活動の支援
を行っている団体に対し、また今年度からの児童・生徒の育成活動
を続けている団体・個人に対しても感謝状を贈呈することにより、
これまでの貢献された功績に感謝の意を表するとともに、これによ
り今後の活動継続を奨励する事業を行っている。今年度の東京都教
育の日のテーマは体力づくりであったことから、学校や地域で児
童・生徒の体力づくりに貢献されている団体等の推薦も教育委員会
各課に依頼していたところ、個人については1人、団体については
1団体の推薦があったところである。これに基づいて対象者につい
て東京都あてに提出したところ、審査の結果、2件とも感謝状贈呈
の候補者としての決定を受けたところである。

個人としては、市立中学校における部活動の外部指導員として長
年にわたり熱心に指導し、教育活動に多大な貢献をした宮崎久男氏
が感謝状の贈呈を受けた。また、団体としては、緑中学校の保護者
や地域ボランティアで構成されている緑中学校の図書ボランティ
アが、生徒が学校図書館を利用する機会を増やただけでなく、学
校全体の読書活動の活性化に貢献したとして感謝状の贈呈を受け
たところである。

なお、感謝状の贈呈式については、昨年11月7日に東京都の第
一本庁舎の5階の会議場でとり行われたところである。

平成21年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感
謝状贈呈団体等については以上である。

向井教育長 ほかに何団体ぐらい感謝状をもらったのか。

内田庶務課長 手元に調査した資料がないので、調べて報告をさせていただきたい。

伊藤委員長 次へ進めてよろしいか。報告事項4、第1回小金井市中学生マラソン大会の結果について願います。

浜田指導主事 第1回小金井市中学生マラソン大会の結果について報告させていただく。報告事項4資料をごらんいただきたい。

平成21年12月12日土曜日に、小金井公園において第1回小金井市中学生マラソン大会を開催した。中学校体育連盟小金井支部に所属する市立中学校5校及び私立中学校2校から、第2学年の生徒、男子41名、女子31名が参加した。男女別で上位の生徒にトロフィー、賞状を授与し、参加者全員に記録証を渡した。また、本大会は3月21日に行われる東京駅伝大会の小金井市代表選手選考を兼ねており、大会の結果、上位21名を代表選手とした。今後、合同練習、試走会を行い、東京駅伝大会ではよい成績を残せるよう準備してまいる。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
何かあるか。よろしいか。
それでは、報告事項5、その他に移る。あるか。

尾崎生涯学習課長 昨日行われた成人の日の記念事業についてである。教育委員の皆様にはお忙しい中、ご参加いただき、まことにありがとう。

それでは、概要を簡単に説明させていただく。

会場は今年も中央大学附属高校の講堂をお借りして実施した。式典は11時から開会し、市長のあいさつ、来賓の祝辞などをいただいて、11時30分ごろ式典は終了し、その後、抽選会等を行い、12時ごろすべての事業が終了した。式典中は大きな声を上げたりとか騒いだりすることもなく、立派な式典がとり行われたというふうに思っている。

今年の成人の対象である。平成元年4月2日生まれから平成2年4月1日までに生まれた方が対象となっている。男性が674人、

女性が592人、合計で1,266人が対象であった。そのうち外国籍の方が44名含まれている。

それで、当日の参加人数であるが、男性が352人、そのうち市外からの参加者が28名あった。女性のほうは323人、こちらのほうも市外が16名あった。市内だけで、合わせると男女で631人、率でいくと49.8%である。合計で、市外も含めた人数でいくと675名の参加をいただいた。

以上である。

伊藤委員長 ありがとう。ご苦労さまであった。
ほかにあるか。

内田庶務課長 本日、お手元に、平成21年第3回小金井市議会定例会一般質問の要旨と答弁要旨について、議事録ができてまいったので、それらの要旨を取りまとめさせていただき、今回、議案書を配布させていただいた。

それから、机上の方に平成22年の教育委員会の日程を配布させていただいた。後ほどご確認いただきたい。

それから、先ほど教育長の方からご質問のあった件であるが、先ほど報告した1団体、1個人のほかに77団体等があった。全体で79団体であった。

報告については以上である。

伊藤委員長 ありがとう。
他に報告事項はあるか。
報告事項6、今後の日程についてお願いします。

高橋庶務課長補佐 東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会及び第2回理事研修会が1月15日金曜日、理事会は午後2時から、理事研修会が午後3時から、東京自治会館第8会議室及び大会議室で開催される。委員長及び菊地委員のご出席をお願いします。平成22年度予算教育委員会意見聴取が1月18日月曜日、午前9時から庁議室にて行われる。全委員のご出席をお願いします。教育委員会新年会を1月25日月曜日、午後6時30分から萌え木ホールにて開催する。全委員のご出席をお願いします。東京都市町村教育委員会連合会研修会が2月

2日火曜日、午後2時から東京自治会館4階講堂にて開催される。全委員のご出席をお願いします。平成21年度小金井市教育フォーラムが2月6日土曜日、午後2時30分から東京学芸大学S410講義室にて開催される。全委員のご出席をお願いします。第2回教育委員会を2月9日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いします。市立中学校卒業式が3月19日金曜日に行われる。全委員のご出席をお願いします。市立小学校卒業式が3月25日木曜日に行われる。全委員のご出席をお願いします。第3回教育委員会を3月30日火曜日、午後1時30分から801会議室にて開会する。全委員のご出席をお願いします。

以上である。

伊藤委員長

ありがとう。

報告事項が終わったが、何かあるか。いいか。

それでは、次に人事に関する議案がある。

委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項規定の事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、いかがか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

全員異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため休憩させていただく。

傍聴人の方におかれては席を外していただくことになるので、よろしくお申し上げ。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時55分

伊藤委員長

では、再開する。本日の審議はすべて終了した。これをもって平成22年第1回教育委員会定例会を閉会とする。ありがとう。

閉会 午後2時55分